

大桑村教育委員会 2月定例会 会議録

開催日時 令和7年2月17日（月）午前9時28分から午前10時30分まで

開催場所 特別会議室

出席者	教 育 長	野知里 浩寿	教育長職務代理者	白木 正
	教 育 委 員	水口 泰治	教 育 委 員	松尾 輝明
	教 育 委 員	細田 愛	教 育 次 長	輿野 敦

傍聴者 1人

会議日程

1. 開会

2. 挨拶

3. 報告

- ・ 1/23（木）木曾郡町村教育委員会連絡協議会
- ・ 1/25（土）中学校立志式（サードブック贈呈）
- ・ 1/29（水）1月臨時議会
- ・ 1/30（木）第3回オオクワガタCS委員会
- ・ 2/5（水）村教育支援委員会
- ・ 2/10（月）県立高等学校前期選抜試験（12人 入学予定者発表：19日）
- ・ 2/10（月）アップ10ブック贈呈

4. 議題

- 1) 就学判断について
- 2) 就学援助費の決定について
- 3) 条例、規則の改正について
 - ・大桑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・大桑村公民館条例
- 4) 公民館長の選任について
- 5) 後援について

- ・夜桜まつり

6) その他

5. 今後の日程について

- ・ 2/27 (木) 中学3年生との懇談会
- ・ 2/28 (金) 木曾郡町村教育委員会連絡協議会 (合庁)
- ・ 3/1 (土) 蘇南高等学校卒業式
- ・ 3/4, 5, 13, 14 議会3月定例会
- ・ 3/11 (月) 県立高等学校後期選抜試験 (入学予定者発表: 21日)
- ・ 3/18 (火) 小学校卒業式
- ・ 3/19 (水) 中学校卒業式
- ・ 3/21 (金) 保育園卒園式
- ・ 3/21 (金) 教職員離任式

6. 次回教育委員会開催日時 令和7年3月21日 (金) 13:30~

8. 閉会

教育長 それでは2月の定例会ということで始めさせていただきます。よろしくお祈いします。先月から何年かぶりに雪かきを3回ほどやらなくてはいけない状況になってます。長期予報では暖冬と予報されていましたが、明日以降は大寒波が押し寄せると言われています。もう少し寒い日が続くと思いますが、体調管理に万全を期していただきたいと思ひます。それでは先月の定例会以降の関係について、次第に沿って進めていきたいと思ひますのでよろしくお祈いします。

教育長 最初に報告の関係です。

- ・ 1/23 (木) 木曾郡町村教育委員会連絡協議会
- ・ 1/25 (土) 中学校立志式 (サードブック贈呈)
- ・ 1/29 (水) 1月臨時議会
- ・ 1/30 (木) 第3回オオクワガタCS委員会
- ・ 2/5 (水) 村教育支援委員会
- ・ 2/10 (月) 県立高等学校前期選抜試験
- ・ 2/10 (月) アップ10ブック贈呈

報告については以上になりますが、何かあればお祈いします。

全委員 質疑なし。

教育長 議題の方に入っていきたいと思います。(1) 就学判断についてということで次長から説明をお願いします。

教育次長 資料につきましては1枚目にエントリーシートがございます。こちらにつきましては2月5日に村の就学支援委員会がありまして、そちらで認定されたものになります。エントリーシートについて説明。

教育長 次長の方から話ありましたが、何か質問等あればお願いします。

全委員 質疑なし。

教育長 特に無いようなので、承認されたということでお願いいたします。続きまして(2) 就学援助費の決定についてということで次長の方で説明します。

教育次長 こちらにつきましては、要保護準要保護児童生徒に係る認定資料というところがございます。入学の支援金を入学前に前払いするという形の資料になります。認定資料について説明。

教育長 次長から説明がありました。この件について質問等ありましたらお願いします。

全委員 質疑なし。

教育長 ないようでしたらそれぞれ承認ということでお願いいたします。

教育長 続きまして、(3) 条例規則の改正についてということであります。2件ありますが、次長が説明します。

教育次長 家庭保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例というところであります。こちらについては、現在の条例で「栄養士」と記載してあるところを「栄養士又は管理栄養士」とする改正となります。裏面の(3)のところですが、国の方で保育基準が見直されておりますので国の基準に合わせた改正ということになります。3歳以上4歳未満に満たない児童については、「20人に1人」というところが「15人に1人」(4) 4歳以上の児童はおおむね「30人につき1人」というところが「25人につき1人」ということで、国の基準に合わせた改正になります。続いて大桑村公民館条例の一部を改正する条例ということでお願いします。第1条は字句の訂正、第4条ですが、

上郷分館が、4月から須原分館に統合するという事で、上郷分館が削除となります。

教育長 2件の条例について説明ありました。最初に大桑村家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の関係について質問等あればお願いします。

全委員 質疑なし。

教育長 ないようでしたら新旧対照表のとおり、条例改正を承認ということでお願いします。続きまして大桑村公民館条例の関係ですが、こちらについて質問等あればお願いします。

松尾委員 上郷分館が統合されたということですか。

教育次長 須原分館に統合ということですか。

松尾委員 これから人口減少になってくるので、当事者同士で納得してそういうふうにしていかざるを得ない状況だと思います。

教育次長 数年前から合併も協議してきたところで、話がまとまったところがあります。

教育長 他に意見等ありますか。

全委員 意見等なし。

教育長 ないようでしたら条例案のとおり改正ということで承認ということでお願いします。この条例改正については、議会3月定例会へ上程していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 (4) 公民館長の選任についてということでもあります。これにつきましては、現在の館長ですが、令和2年から5年務めていただきましたが、今年度末をもって退任されるということでもあります。後任の公民館長を教育委員会で選任を行うものであります。後任については、資料にあるとおりで、任期は令和7年4月1日～令和8年3月31日までということでもあります。この件について質問等あればお願いします。

水口委員 この方は、今まで分館活動とかそういうところで、経歴はありますか。

教育長 地域で分館の役員はやっていただいております。

教育長 他に意見等ありますか。

全委員 意見等なし。

教育長 ないようでしたら承認ということで、4月1日付をもって任命していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教育長 (5) 後援についてです。夜桜祭の関係です。申請者は大桑村元気な会会長であります。内容につきましては、夜桜まつりということで、日時が令和7年4月19日土曜日になります。場所は大桑村スポーツ公園であります。この件については毎年、開催している行事であります。特に問題ないかと思いますが、内容について、時間がいつもは夜桜ということで夕方の開催でしたが、夜桜だけでなく昼間のお花見もできるだろうということで開催時間を午前11時からということで早めております。なお資料2枚目につけてありますが、今回木曾広域連合が行うジャズナイトを、同時開催ということで行うということであります。これについては昨年から木曾広域連合で行っておるイベントですが、各年各町村持ち回りで行うというようなことで昨年は上松町で行われております。7月に七夕ジャズということで開催をされております。令和7年度については大桑村ということで、この夜桜まつりに合わせて開催したいということでありますので、ご承知おきください。夜桜まつり後援の関係ですが何か質問等あれば申し上げます。

全委員 意見等なし。

教育長 ないようでしたら承認ということで後援をしていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

教育長 続いて(6)その他です。先日新聞にも載っておりますが、スクールバスのスリップ事故の関係です。2月6日木曜日の登校時に雪が降ったということで、小学校の3号車、中部地区の子供を乗せるバスです。村道長野線の旧役場の庁舎下の坂がありますが、県道の交差点のところでバスが通る前にちょうど除雪が通った後で圧雪状態になっていたようで、交差点の手前で止まろうとしたところ、若干滑ってそのまま交差点の向こうに古根商店の倉庫があり、そこに車止めの石が置いてありますが、石のところへ行ってぶつかったということであります。バスは、バンパ

一が一部損傷したということで、子供たち 14 人乗っていましたが、軽い打撲程度はあったんですがけがはないということで、事故の後他のバスで代替輸送して、子供たちは学校まで送ったということです。学校に着いてから怪我はなかったんですけどが大事をとって保護者の皆さんに連絡し、保護者の皆さんの方でそれぞれ病院に連れて行って診断を受けましたがけがはないという診断でありました。保育園の通園バスの関係についても場所は村道伊奈川 1 号線の越坂のところですが、越坂のバス停で子供たちを乗せて坂道を登ろうとしたところ若干滑って少し後退して擁壁にバンパーをぶつけたという事故であります。これについても子供たちは、打撲等もなく、けがはなかったという状況でありました。2 件ともそれぞれ降雪時の運転でスリップした事故ということであります。教育委員会としましても、それぞれ原因を委託業者と検証した結果今後、安全運転に徹するというのでそれぞれ対応しておりますので、よろしくお願ひします。この件について何か質問あればお願ひします。

細田委員 保育園の事故も同じ日なんですか。

教育長 同じ日ですね。小学校が 7 時 40 分頃で、その後保育園の通園バスが動きますので、8 時 25 分頃。

白木委員 子供にけがなかったっていうのは、一番良かったかなと思いますよね。

細田委員 例えばですが、大雪降った時にバスは出ないという選択肢はないのでしょうか。

教育長 災害級の大雪になれば別ですが、チェーンをつけるなりして滑り止めに徹底して運行はするという事かと思ひます。

細田委員 今回チェーンはついていましたか。

教育長 朝のうちは装着していましたが、除雪もして、雪もそんなに多くなかったんで、その時点では外して運行しておりました。

松尾委員 西の坂は、本当に怖い坂で、私も通勤路として利用しましたが、雪が降ったときは上田沢沿いの道路を利用しました。昔から怖いところですね。乗用車でも状態によっては滑ってしまうところで、運転手さんも気を使って通行するところだと思います。以前は、西地区の保護者でお願いして路線を変えてもらひ、大桑駅まで歩いて行かせて大桑駅で降りて帰ってくるルートをとっていました。それから何年か経って、保護者の

要請で子供をあんまり遠く歩かせるのかわいそうだからということで、上の方から乗せてくる方法に変わったという経緯、多分両方とも保護者の要請だったと思います。そのときの保護者の考え方で、教育委員会もそれに対応していただいた結果だろうなと思いますが、一般人が乗用車で降りるときも西の坂はできるだけ避けたい坂だと思います。これから運転手不足も言われる中で、辞めたいという人も出てくると困ると思うし、何かいい方法ないかなと思います。今おっしゃったように、降雪時には他の対応とか、除雪直後は、逆に滑りやすかったり、状況によって凍ったりとか、いろんなことがあって、本当に難しい問題だなと思います。白木先生おっしゃったようにけががないことが一番良かったなと思います。

教育長 その他についてあと何かあればお願いします。資料につけておきましたが、資料1-1ですが、これは県教委の方から文書で来ていましたが、文科省の方で昨年12月25日に中央教育審議会の総会が開かれて、その中で学習指導要領の改訂に向けた初等中等教育における教育課程の基準等のあり方についてということで文科大臣より諮問が行われたということであります。その諮問の内容について資料でお配りをさせていただきました。その諮問についての回答はまだこれからのようになりますがそれぞれ教育委員会でも委員の方にも確認をしておいていただきたいということでありますので、資料をつけてあります。一通りお目通しをいただきたいと思います。資料の説明は以上です。

教育長 その他ありましたらお願いします。

全委員 意見等なし。

教育長 それでは今後の日程の関係です。

- ・ 2/27（木） 中学3年生との懇談会
- ・ 2/28（金） 木曾郡町村教育委員会連絡協議会（合庁）
- ・ 3/1（土） 蘇南高等学校卒業式
- ・ 3/4, 5, 13, 14 議会3月定例会
- ・ 3/11（月） 県立高等学校後期選抜試験（入学予定者発表：21日）
- ・ 3/18（火） 小学校卒業式
- ・ 3/19（水） 中学校卒業式
- ・ 3/21（金） 保育園卒園式
- ・ 3/21（金） 教職員離任式

離任式が行われますので、次の委員会ですが同じ日の離任式の前、1時半からという行いたいと思いますが予定如何でしょうか。午前中に

卒園式があって午後が委員会と離任式ということで、1日になりますがよろしいですかね。今日の定例会はこれで終わりたいと思います。